

目 次

第1	行財政改革の必要性	1
1	これまでの取組結果	1
2	行革大綱見直しの背景	2
3	再整理した行財政改革の4つの必要性	3
第2	行財政改革の取組方向	4
1	基本方針と分権時代の県行政の役割（行財政改革の4つの視点）	4
2	取組課題（10の取組課題の再構築、7つの重点取組事項）	6
第3	取組課題への対応方針、見直しの視点及び実施・検討事項	11
1	県の仕事の見直し	11
(1)	成果重視の行政運営	11
(2)	民間活力の活用	12
(3)	現場における権限・裁量の拡大	13
(4)	環境負荷の低減に向けた事務事業の見直し	13
(5)	公共工事のコスト縮減	13
2	行政サービスの向上	15
(1)	質的充実による行政サービスの向上	15
(2)	ITを活用した新たな行政サービスの展開	16
3	公の施設の抜本的見直し	18
(1)	公の施設の存続の総点検	18
(2)	存続する施設の運営改善	22
(3)	県立の大学、県立高等学校等の見直し	24
4	組織・機構の再編	28
(1)	本庁組織の機能強化	28
(2)	地方機関の再編・簡素化と機能強化	28
(3)	試験研究機関の活性化・合理化	30
(4)	職制の見直し	32
(5)	附属機関の活性化・合理化	32
5	県関係団体の抜本的見直し	34
(1)	県関係団体の経営改善	34
(2)	県関係団体の組織及び定員等の見直し	34
(3)	県関係団体の経営状況等の情報公開の推進	35
(4)	県関係団体の統廃合等	35
(5)	第三セクターの見直し	36

6	定員及び給与等の適正管理	39
(1)	定員の適正な管理	39
(2)	給与等の適正な管理	40
7	人材の育成・活用	42
(1)	人材育成の推進	42
(2)	人材の活用	42
8	開かれた県行政と県民との協働	44
(1)	県行政の情報公開	44
(2)	県行政への県民参画	45
(3)	NPOとの協働	46
9	分権社会における市町村との新たな関係の確立	47
(1)	事務権限の移譲の推進	47
(2)	市町村の行政体制の整備への支援	48
10	財政の健全化に向けた取組	50
(1)	財政の状況	52
(2)	財政の健全化に向けた取組の基本的な考え方	55
(3)	最少の経費で最大の行政効果が発揮できる体制づくり	56
(4)	施策の見直し及び重点化	58
(5)	自主財源の確保	63
(6)	地方分権にふさわしい税財政制度の確立	65